

尾瀬

第5号

尾瀬の自然を守る会

その後のこと

【一ノ瀬駐車場建設問題について】

このことは、昨年の11月、新聞紙上にも大きく取り上げられていたから、皆さんはすでにご存じだと思います。ここでは、確認の意味で触れておきたいと思います。

自然環境保全審議会の自然公園部会小委員会（河野鎮雄委員長）は、去る11月5日、環境庁に対して、大清水以降はマイカーばかりではなく路線バスも通行を認めない旨の答申を行った。緊急用と管理用の必要最小限の車に限定するということである。

しかし、1,000平方メートルの駐車場の建設は認めてしまった。この駐車場ができるとバス5台、小型車10台は駐車できると言われる。ゴミ処理や遭難救助のためだけなら、少しばかり大き過ぎる規模と言わなければならない。一本の立木も切らずに作るのはむずかしいだろう。それにそれだけの車のためなら、なにも現状で十分なのだ。結局は、事前登録制にするとは言っているが、だれかが毎日立って規制しない限り、一台入り二台入りして、どうにもならなくなりはしないか。はつきりした立札を立てると同時に、大清水の監視を民間協力を得てでも、厳重にする必要があろう。そのくらいは、環境庁と群馬県の

責任ではないか。

尾瀬を守ってきたのは群馬県だ、と県庁を訪ねたとき豪語した議員がいたが、最近出た長蔵小屋の「いわづばめ通信」15号に、大清水からの旧道の測量と杭打ちが行なわれた、とあるから、群馬県が崩してしまった旧道を復元して、幾分でも失地を取りもどし、尾瀬保護の色合いを出してきたことは、喜ぶべきことには違いない。

旧道もあり、新道もありで、尾瀬三平峠への道は複雑になってしまったが、ここは平野長靖氏の死靈の眠る場所である。開発派のブルドーザーとたたかい斃れた、若き魂の眠る場所である。切り倒されたブナやコブシの木木の靈と共に、削り取られ谷間に突き落とされた小さな草花の靈と共に、長靖氏の死靈が守る聖地となった。この後における、いかなる駐車場といえども、新たなる造成には反対である。大清水を越えて再びブルドーザやチェンソーの響きがあってはならない。

【尾瀬分水の問題について】

昨年の12月福島県議会は、尾瀬分水の問題について審議をし、尾瀬分水絶対反対の決議を行なった。これは首都圏の水不足が年を追って深刻になっている現状の中で、尾瀬分水が再び検討の課題に上がってきたという背景に基づくものである。

この事実は、昨年12月15日付の福島民

報によると、①昭和49年2月東京都総合開発審議会は「東京都における水資源開発の目標と基本計画に関する答申」の中で、「只見川、信濃川からの導水についても検討の余地がある」としている。②昭和49年11月3日尾瀬水利対策期成同盟会（群馬、埼玉、東京など関係各都県の議員で構成）が、「尾瀬分水を早期に実現すべきである」との決議をした、の二つである。

そこには、五年前に建設省が策定した「利根川水系水資源開発基本計画」が50年度で計画満了となり、国土庁が建設省から事務移管を受けて、この計画の改定に乗り出している、という状況がある。尾瀬沼の三平峠下の取水小屋には、はっきりと51年3月31日と明記したプレートが打ちつけられている。すでに尾瀬分水はずっと行なわれており、本来流れるはずのない群馬県に沼の水は流れている。これは幾多の人たちが指摘していることであり、このためにどれほど自然が損なわれたかは、計りしれない。戦前からの既成事實にこだわることなく、これは復元すべき事柄である。

福島県議会は、49年12月14日「尾瀬分水反対に関する意見書」を全会一致で採択した。「尾瀬の水資源は、新潟・福島両県の

産業経済、社会生活の発展に大きく寄与し、またこの自然を守ることは国民の責務となっている。最近、首都圏の水需給の緩和を図るために尾瀬分水を企画する動きがあるが、地域開発、自然保護、下流域などあらゆる観点からみて断じて容認できない」というものである。建設省、国土庁、環境庁、衆参両院にこの決議文が送られたが、果たしてどういう方向へ動いていくか、注目すべき問題である。

水に関する権限は、都道府県ではなく、国の所管である（経済企画庁、建設省、国土庁、水資源公團）が、昭和50年に草木ダムができるほか、他にダム建設の予定がなく、55年には東京だけで250万トンの水不足が予想され、草木ダムはわずかに57万トンの給水能力であるという。治山治水の問題は、国政の大問題であるが、乱開発乱伐を重ね、荒廃してしまった山々からは、水資源は乏しく土砂崩れだけが返ってくるだけだ。

農業立国としての日本から工業立国への日本の政策を押し進めた日本政府の誤まりからめざめ、大きな方向転換をする中から、自然と人間、国土と社会というものを捉え直していくなければならないのではないか。

（青木記）

尾瀬・一ノ瀬駐車場建設計画廃止の要望書

全国自然保護連合

尾瀬の自然を守る会

尾瀬を守る連絡協議会

清水一岩清水間・御池一沼山峠間の車道建設による原生林の枯死、破壊、乾燥化の急速な進行は、周辺の森林伐採と共に顕著であります。

動植物の宝庫尾瀬、世界に類例を見ない高層湿原、植生など尾瀬の自然環境は、一たび人類によって破壊されたならば、絶対に回復

尾瀬の自然を守るために、私たちは幾多の努力と独自の調査を続けてまいりました。

昨年9月、尾瀬全域の赤外カラー写真の航空撮影を行ない尾瀬の自然破壊が予想以上に急激に進行している事実を知り憂慮しているのもその一つであります。

湿原の急激な乾燥化、局所的な陸地化、大

が不可能であることは永年の学術実験調査によって明らかなことです。

人為的破壊の主要な原因である入山者は、年々増加し、特にミズバショウ、ニッコウキスゲのシーズンに殺到する観光客はまさに殺人的混雑を呈し、湿原保護のための木道は溢れて湿原に踏入り破壊を促進し、集団利用施設は収容能力の限界を越し、し尿処理、ゴミ処理の不可能なために汚染の進行が激しく、湿原の有機化、乾燥化に拍車をかけている現状であります。

このような状態から尾瀬を守っていくためには入山制限もやむを得ないとされており、環境庁は「国立公園内自動車利用適正化要綱」によりマイカーの乗り入れ規制を実施してきた 것입니다。にもかかわらず群馬県当局は環境庁からの半額負担により一ノ瀬にバス 20 台、乗用車 60 台、2,400 平方メートル規模の駐車場の建設を強行しようとしていることは、入山者を一層増加させ、自然破壊を促進させる以外の何物でもありません。

尾瀬の自然を守るために、尾瀬をめぐる周辺の環境保全が極めて重要なのであります。なぜ一ノ瀬に駐車場を作らねばならないのか不可解であり、自然環境保全の理念に真向から挑戦し、貴重な税金と資材の浪費であり有害にして無益、公共事業に名をかりてこの地域を私有する東京電力とその管理会社尾瀬

林業の企業利益に奉仕するものであると考えざるを得ません。

既に開かれた沼山峠、鳩待峠のバス、乗用車の乗り入れの地域の自然破壊は目をおおばかりか、車を利用しての大規模な高山植物の盗採事件は続発するばかりであります。

群馬県当局が一ノ瀬駐車場を建設することは、尾瀬の自然破壊を推進し、群馬県当局が自ら制定した尾瀬憲章を死文化することのほか何ものでもなく、日本国民として、なかなか群馬県民として全く遺憾の極みであります。

私たちは次の二項目を群馬県当局ならびに環境庁に対して要請するものであります。

1. 一ノ瀬駐車場建設工事計画の即時廃止
1. 群馬県当局、環境庁、関係自然保護団体との協議とそれによる今後の計画の決定

委員各位におかれましては、私たちの意をおくみとりいただき、審議に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

昭和 49 年 10 月 30 日

注：この要望書は、自然環境保全審議会の委員全員に送りつけた。

尾瀬一ノ瀬駐車場建設計画に対する反対意見書

尾瀬は学術的にも極めて貴重でありそれ故に特別天然記念物に指定され、日光国立公園特別保護地区に指定されている。その保全のためにには細かい配慮のもとに保護措置がとられなければならないことは今更いうまでもない。

現在、尾瀬への入山者が湿原保護の上からも、利用施設の収容能力からも限界に達し、環境庁及び当該県においても、本年既にマイ

カー乗り入れ規制を実施するなど過剰利用に対する対策がとられており、更に早急に入山制限が考えられなければならない事態にある。

このような実情を無視して環境庁の 2 分の 1 の補助金によって群馬県当局が今回一ノ瀬に駐車場を建設整備すべく建設予算を群馬県議会に上程し、建設を強行しようとしていることは極めて遺憾なことである。

よって当協会は保護委員会の決議に基づき、

一ノ瀬駐車場建設、バス乗り入れ計画を撤回するよう意見書を提出する。

昭和 49 年 10 月

財団法人 日本自然保護協会

会長 川北 穎一

理事長 藤原 孝夫

保護委員会 沼田 真

委員長 沼田 真

第 3 回 日本の自然を考える夕

1月17日(金)の夜、東京新橋のヤクルトホールで開かれた全国自然保護連合主催の第3回日本の自然を考える夕は、約500人のメンバーを集めた。テーマは、“林道と林野行政”ということで、主に南アルプス・スーパー林道と屋久杉の乱伐が問題として提起され各政党からの出席者との間で、活発な発言が続いた。

各政党からの出席予定者の中から、自民党的河野洋平が欠けた。代理も来なかった。環境庁からも林野庁からもだれも来なかった。己れの犯罪が暴露され追求されるのを怖れて来なかつた、と解釈するしかあるまい。社会党から岩垂寿喜男、公明党から岡本富夫、共産党から林百郎、民社党から和田耕作の各衆議院議員が出席した。青地晨氏の司会である。

南アルプス・スーパー林道問題については南アルプス自然保護連合会長の青木正博氏から厳しい問題提起があり、各党の見解が並ん

だが、民社党の和田耕作のみ、党の体質を反映してスーパー林道は残りがわずか 1,500 mなのだから、工事を完成させるべきだと、まるで欠席の自民党の代弁のような見解を出して失笑を買った。

また、今回地元から林道賛成者が現われ、ヤジの中でマイクを握り、理由にならぬ理由を並べて賛成論をぶつたが、翌日の新聞で見ると、長野・高遠町酒造会社常務、町商工会青年部理事(30)とある。やはり道路開通により利潤をねらう地方資本家の野心が見える。彼のような人間がふりまく幻想論こそ日本の悪政をささてきものだ。それよりか同じ地元大鹿村の小林静子さんの「林道と過疎対策は実態的なつながりはない」とする発言が印象に残る。過疎とは、日本の保守政治体制がその延命のために人狩りをした結果なのではないか。

守る会の反省会

去る1月26日(日)、群馬県上牧温泉の辰巳館で、有志を集め運動の総括を含め、一つの区切りをつける意味もこめて反省会と名うつ会合を開いた。内海さんの呼びかけでなったこの会には、片品村から平野靖子さんが出席され、この運動の端緒についての報告がなされた。

その報告の中から — 昭和 40 年 8 月、厚生省、文部省、林野庁などで構成する尾瀬調査隊(45人)が山に入った。昭和 41 年末、

下山途中、雑木が切られ明らかに測量の形跡を発見、この頃から何事かを予感。昭和 46 年 6 月、下山途中ミズナラの木が切られ、その切株から水を吹いていた。「木が泣いている」と感ずる。長靖氏この頃新聞投書の用意。村長あて手紙出す。返事は、“一年経てばきれいになる”というものだった。その年の 7 月環境庁が発足、大石長官が登場。「自然破壊を止める」という就任発言に注目。長靖氏の大石長官訪問が実現 — 。

それから、発会当時の代表内海広重氏は、総計 12 万人にも及んだ署名運動の概要を語った。その年の 8 月 21 日が発会式であった。大石長官の勇断を支える世論として、なんとしても大量の署名が必要であった。8 月 28 日には、銀座・新宿で街頭署名運動を展開。9 月 4 日には群馬県知事へ公開質問状。利根沼田自然を守る会が協力。沼田駅頭における

デモと署名運動へつながっていく。

金田平氏の司会で、総員 20 数人に及ぶ活動家たちの集まりであった。最後に金田さんのほうから“尾瀬特別立法”を考える段階に来ているのではないか、という発言があり、宮下代表からは、尾瀬もこれからがむしろ正念場になる、という発言があった。

会 員 便 り

長靖君の 3 年祭に臨んで

36 才の若さで吹雪の一の瀬に逝ってからすでに 3 年、去る 12 月 1 日には長靖君の 3 年祭が執り行われた。彼の親しい友人や、親戚の方々が前夜から「あすなろ」へ集って、故人を偲び、尾瀬を語った。それらの方々の顔にも三年前のあの悲壮なものはみられなかった。時の流れと、三平峠の道路問題の決着がついた安堵の気持ちもある。それにもまして一度は主を失ない、闇のどん底だった長蔵小屋を紀子夫人が彼に代って経営を引き継ぎ、従業員と共に以前におとらぬ明るい、人間味のある長蔵小屋を育ってくれたことを、集いし人々は誰しも感じたのであろう。

ぬけるようを紺碧の空にダケカンバの梢がくつきりと浮び、初冬の大清水は雪が少なく 3 年前の吹雪の夜は全く想像できない。

神官の祝詞のもとに彼の冥福を祈るとともに、彼が点火した自然保護の火が、広く、大きく燃え拡がり、今や人間生存の基盤を論ずるまでに世の人々に認識されるようになったことを、心を新たにして思い、若くして命を落した一人の人間の生き方に私は学ばねばならない数々のことを考えながら、彼の靈前に頭をたれ、三平峠の道路問題が決着したことをご報告申し上げた。

49 年 12 月

(内海広重)

山形 か ら

初めてお便りを差し上げます。

私は、山形に住み、仙台に本店をもつ七十七銀行の山形支店という所に勤めながら、暇をみては山を歩き、草木を見て回っている一山の愛好者とでも申しましょうか。

私は、高校の時から、尾瀬に関心を持ち始め高二の時初めて尾瀬に 1 人旅で入りました。以来、書物、雑誌、新聞等で尾瀬に関する記事等を見つけて、むさぼり読んで遠くにいながらにして、情報をこつこつと集めている次第です。

数年前、尾瀬の自動車道建設問題がクローズアップされた時に、今は亡き平野長靖さんと、貴守る会のご活躍には、ただ傍観しながら頭の下がる想いででした。私も何かこの運動の一員としてお役に立てればと思い、昨年の暮、尾瀬の平野さんに手紙を出して聞いてみました所事務局を御紹介していただき、とてもすばらしいお手紙といわづばめ通信を送っていました。あまりにお忙しく生活しているらっしゃる一方、運動と仕事の両立の中で、明るく精一杯生きておられる平野さんの姿が目の前に浮かぶようでした。

私の友人も、いささか自然保護運動に興味を持っている者がおりまして、よく二人でこの問題について話します。彼は、以前、地元

(米沢市)の“米沢の自然を守る会”の発足を耳にしてすぐ幹事の中の一人に手紙を書き、会の活動内容や入会手続きについて聞いたそうなのですが、その返事は自分は頼まれて名前だけ貸したのだから、どんなことをやっているのかわからない、という内容だったそうです。それからというもの、彼は“～を守る会”という名称のアレルギーになってしまい、私が平野さんからいただいた手紙をみせるまでは、ずっと“会”に対して嫌悪感を持っていました。よく考えてみると全国には「～の自然を守る会」という団体が、ほとんどの市町村に作られているはずです。それでいながら、なお未だに環境破壊、自然公園の汚染、ゴミの山等の人間にとて、最も重要な自然が壊されている現実があるのは、ほとんどの自然保護団体という名称は上から与えられたものであって、形式的に活動をやっているところが多いからでしょうか。

こういう運動は、下からの盛り上がりがなければ決して良い成果は得られないと思います。そして本当の運動というのは、自然の保護が人間生活にとっていかに重要なことであるかということをアピールすることだと思っています。壊された自然を元にもどす運動ではなく、文字通り“守る”自然を壊させないように人間に対してアピールすることだと思います。

そういう意味でも“尾瀬の自然を守る会”には興味があり、遠くにいてやれるだけのことをやってみようと思っております。

私は、尾瀬には二度しか訪れたことはありません。一度は7月(高二の時)、ちょうどニッコウキスゲが最高で沼のほとりが黄金のジュウタンを敷いたようでした。あの当時、沼にはまだ動力船が走っておりまして、底に沈んでしまうような小さな船に乗って、沼から燧ヶ岳や小屋の煙をながめたことを覚えています。そして3年後、一昨年の初夏、甘いメロディーにさそわれて、会社の同僚と水芭

蕉を散策しに檜枝岐村から入りました。黄色の尾瀬とは違って、白い花の尾瀬も考えた通りでした。尾瀬の姿は三年前のものと全く変わりなく、むしろ、ハイカーのマナーは向上しているかのように思えました。しかしその3年の間、尾瀬にはいろいろなことが起っていたことも忘れてはならないことなのでした。自動車道の建設中止、尾瀬の自然を守る会の発足、そして平野長靖さんの急逝。尾瀬のために立ち上がった数々の人の上に現在の尾瀬があることも忘れてはならないことです。

どうか、入会手続きについてご返事いただければ幸いかと存じます。

何分、未だに若輩者で、尾瀬についても、運動についても、まだまだ勉強していかなければなりませんが、皆さんと共に自然を守る決意でありますので、よろしくご指導をお願いします。 昭和50年1月4日

(山形県東置賜郡 大河原 幸雄)

北九州から

私は、福岡県立小倉西高等学校普通科2年現在、必須クラブとして、自然保護クラブに所属しているものです。私たちクラブでは、公害班と動植物班に別れて、自然破壊についていろいろと調べてきました。

現在、私は、動植物班で“尾瀬”について調べているのですが、よいことばかりしかわかつていません。私は自然破壊の現状がどういう風であるかが知りたいのです。クラブの先生からお借りしていた自然破壊黒書で、そちらの団体のことを知ることができ、お手紙しました。

私の勝手をお願いですが、そちらさえよしあったら、現在の活動、尾瀬の現状についてどんな小さなことでもかまいませんから、教えてもらえないでしょうか。お忙しいとは思いますが、よろしくお願ひします。

(北九州市小倉 山内 真佐子)

西ドイツから

しばらくごぶさたしております。全く申し訳ありません。ご健勝にてご活躍のことと存じます。モタモタしているうちに、とうとうドイツで 3 度目の正月を迎えることになってしましました。この 7 月には帰国する予定でおりますが、この間の日本の社会・経済的な

変化の大きさを考えると、帰国するのも空恐ろしいような気がしてきます。なにしろラーメン一杯 60 円、豆腐・納豆が一丁 25 円などという時代から 3 年間がブランクになっているのですから、帰国後会うであろうこうした変化を思うと、何となく気が重くなってしまいます。また、帰国後もしばらくは廃人同様、傍観をきめこむことにしています。

(在西ドイツ 梶 文彦)

尾瀬の保護と利用計画書

尾瀬の自然を守る会では、市民運動、住民の立場から尾瀬の自然保護（あらゆる破壊から守る）と自然公園としての尾瀬の利用計画にかかわる諸問題をあげて見ました。

以下は、そのレジュメです。

尾瀬の自然保護と尾瀬の利用計画

1. 尾瀬の歴史

尾瀬の生い立ちと尾瀬開発の歩み
地租改正による独占資本の私有地化
電力資本による破壊と抵抗の歴史
(発電計画、分水計画、ダム計画、観光開発による破壊、観光資本と自動車産業による道路計画)

2. 高度成長政策と環境破壊

尾瀬における環境破壊の実態
(農業の切捨て、過疎化、独占資本による観光地化、奥只見国際観光ルートの本質、沼田・田島線(県道)の本質、尾瀬林業による乱伐の実態、自然の都市化、精神の荒廃)

3. 自然保護の理念

破壊と保護の動き、相関
開発の思想、自然と人間
農山村の都市化、自然の商品化

4. 尾瀬の道路問題

観光道路とスーパー林道について
奥鬼怒スーパー林道の建設
道路建設による自然破壊について

(赤外線写真による実態調査)

道路建設とその経済学

(住民無視と独占の利益について)

峠と車の乗入れ(現状と規制)

三平峠、至仏の木道問題

湯の小屋ルート、景鶴への道路(登山道路)，指導標の整備

5. 尾瀬の生態系

尾瀬の自然について

地形、地質、火山活動、せきとめ湖の形成、滝・渓谷の形成、拠水林、湿原(高層・低層)、池塘、尾瀬の植物、天然林、極相林、至仏の植物、燧岳の植物、垂直分布、特有植物、湿原植物、北方系植物、水源涵養林、尾瀬の動物、昆虫、鳥類生息分布、水棲昆虫、両棲類、魚類、尾瀬の気象、気象の諸条件、尾瀬の景観、学術的価値、教育的価値

6. 国立公園における私有地の問題

私有地の国家管理

公共の利益と私権の問題

保護と管理の論理

7. 自然公園尾瀬の利用計画

学術的、教育的面からの利用

自然観察と研究のための施設の充実

自然解説書の発刊

自然解説員、指導員の配置

自然観察会

ナチュラリストの養成と活動

- 観光商業主義拒否の論理
 水源涵養林としての利用計画
 自然公園における保護と利用の矛盾との止揚
 発電、分水計画拒否の論理
 集団利用施設の在り方について
8. 尾瀬の自然を守る計画
 保護計画の諸問題
 特別保護地区、特別地域、集団施設地区の整備、入山ルート、湿原ルート、野外工作物（ベンチ、指導標）の整備
 入山制限とその方法論
 ゴミ処理の諸問題（発生と処置）
 汚水処理の諸問題と方法
 漁業権、水利権の問題
 市民運動における自然保護の位置づけ
 法律による規制について
 （文化財保護法、自然公園法、森林法、尾瀬特別立法 etc.）
 自然保護と行政の問題点
 行政指導による観光業者による団体旅行募集の禁止措置、夜間バス運行の禁止
 木道整理の問題点
9. 林野行政の問題
 スーパー林道
 環境行政との関連について
 抜伐と乱伐
 除草剤の問題
 鳥獣保護行政について
10. 結語

雑誌紹介

◇オーム 11号◇

企業ヤマハの侵略とたたかう諏訪之瀬島の住民の情況を伝える雑誌。ヤマハは諏訪之瀬島を買占め、飛行機やレジャーランドの建設に着手した。それはエメラルド色の海と緑の美しい諏訪之瀬を金のために破壊し尽すことを意味する。

連絡先 〒185 東京都国分寺西恋ヶ窪2-664 CCC大使館

編集後記

まだ尾瀬の自然を守る会は続いているんですか。会報が来ないのは私の会費が切れていて、除名されているのかもしれません。といった声を聞くような始末になるほど、全くのこと

ろ会報は眠りこけて、半年があつという間に過ぎてしまいました。遅い尾瀬の春がめぐってきて、いわづばめが飛び出してから、やっと永い眠い冬眠から覚めたようです。

いや、とんでもない。守る会がなくなるなんて考えられない。やりますよ。こんなに遅れてしまうとは思いませんでしたけれども、しかし、尾瀬の魅力と共に会の魅力もまたあると言わねばなりません。また魅力ある会を持続しなければなりません。

新しい企画「尾瀬の自然観察会」を計画しました。やはり自然を守る会ですから、自然の中で知り合いになり、心をつなぐ会として進めなければ意味ありませんね。どうぞ刷り込みの案内のように実施したいと思いますので、ご参加ください。

『自然保護運動は、大海を小石で埋めていく程の忍耐と遠大な仕事です。しかし、小石が岩となり富士山となり、大山脈となって汚濁の流れを止めることも可能です。どうぞ、あなたの力を加えて目標に一歩、百倍の明るみを増して下さい』南アルプス自然保護連合

<原稿募集>

会員の皆さん、会報の順調な発行のために原稿を送ってください。なんでも結構です。尾瀬に関すること、自然に関すること、過疎に関すること、農業に関すること、日本に関すること、世界に関すること。なんでもいいのです。語ってください。提案してくださいそして、編集を手伝って下さい。隔月には少なくとも発行していきたいのです。

お願いします。

1975年5月15日発行

尾瀬 第5号

(発行) 尾瀬の自然を守る会

連絡先

〒108 港区三田1-11-45-108

大田 和 方

(03)451-3883

(郵便振替・東京138023)

(編集)

〒157 世田谷区大蔵3-2 13-208

青木 安弘 03(415)2991

一年間会費 1,000円

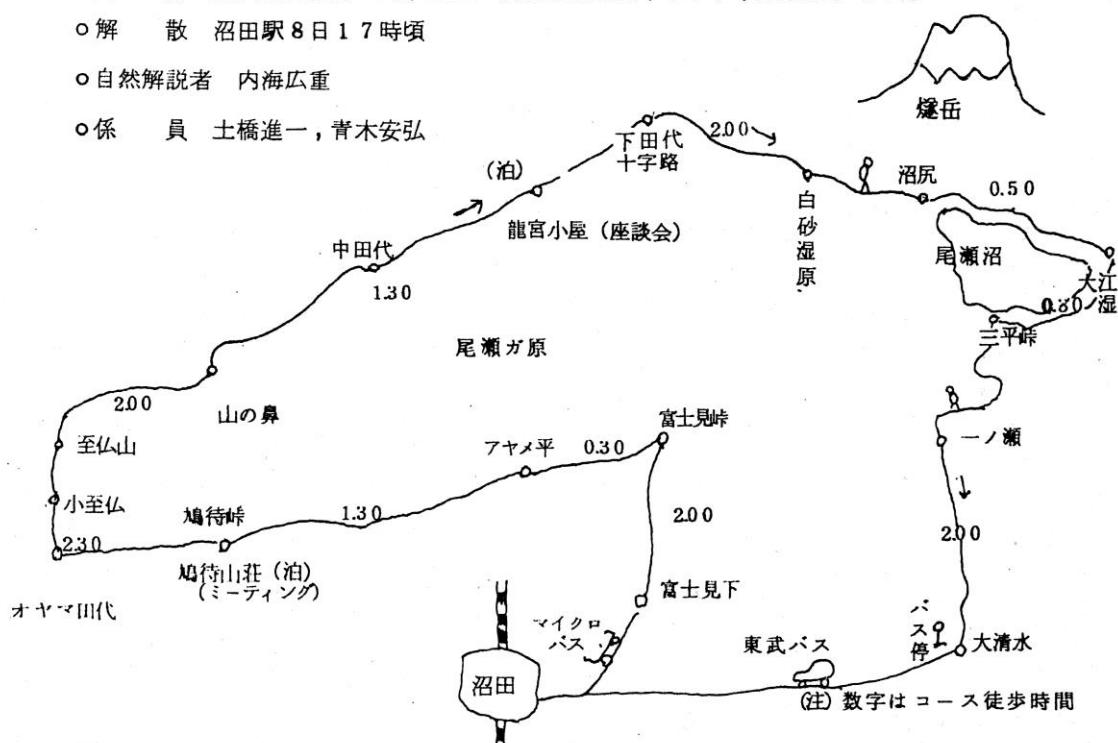
尾瀬自然観察会

至仏山の高山植物を訪ねて

昭和50年5月15日
尾瀬の自然を守る会

高山植物の宝庫至仏山はホソバヒナウスユキソウやオゼソウなどが咲き始めました。
今回は高山植物の観察を主にした会を開きたいと思います。尾瀬へ初めての方もぜひお参加下さい。

- と き 昭和50年7月6日(日), 7日(月), 8日(火) 二泊三日
- 集合場所 群馬県沼田駅前(6日午前9時20分)
東京からの人は、上野発6時46分のゆけむり1号に乗ってください(沼田着9.10)
- 参加対象 一般
- 費用 6,800円(宿泊, 并当代, バス代片道, 参加費)
- 持物 雨具, 着替え一式, 并当一食, 筆記用具, カメラ, 医薬品, その他
- 解散 沼田駅 8日17時頃
- 自然解説者 内海広重
- 係員 土橋進一, 青木安弘



○参加申込み 希望者は、往復ハガキに住所、氏名、年令、性別を記入のうえ、下記へ申し込んで

ください。(先着30名です。)

〒110 台東区下谷2-1-5 土橋進一

TEL 03(875)4949(夜8時~9時の間)

◀次回予告▶

1. 実施時期 8月中旬
2. 参加対象 中, 高校生
3. テーマ 夏休み自然科学教室

◀第3回目の予告▶

1. 実施時期 10月上旬
2. 参加対象 一般
3. テーマ 裏燧の紅葉と檜枝岐

会員の皆様におわびとお願ひ

本会は昭和46年8月21日虎の門電気ビルの一室で、第二の尾瀬危機ともいわれた三平峠の道路問題を期に誕生しました。しかし、充分な準備もなされないままに生れたことから、事務局が定まらず、困難な道を歩みました。会をささえる人たちの手不足、資金面での貧困、この種の会の当然の姿かもしれませんが、ようやく善意の人たちによって今日まで維持できたのも会員の皆さまのあたたかいご支援があったからこそと思います。その間に皆様の期待に充分にこたえられなかったことや、大変失礼なことがらもあったかと思われます。お許し下さい。お蔭様で三平峠の道路問題は一応の決着を見られ、会の初期の目的の一つだけは解決できました。

尾瀬をめぐる自然保護問題はむしろこれからです。それらのことがらは7頁に列挙しましたが、私共の会の力のおよぶ限りは皆さんと手をたずさえて良い方向へ解決して行かれています。

本会も今後なすべき多くの課題に対して前向きに進めて行きたいと思います。大変失礼とは思いますが続けて尾瀬の自然保護運動に御協力いただける方はぜひお力をかけて下さい。については昭和50年度分会費1,000円を納入していただければ有難く思います。よろしくお願ひ致します。

昭和50年5月 尾瀬の自然を守る会

幹事一同

連絡

会の事務所

〒108 東京都港区三田1-11-45

太田 和方 尾瀬の自然を守る会

TEL 03-451-3883

自然観察手帳発刊債

「旧尾瀬研」について

合併前の「尾瀬自然保護研究会」で発行した「自然観察手帳発刊債」により出資されて、現在なお債権を有し、未清算の方がおられましたら至急会連絡所宛お申し越し下さい。

なおお申し越しの節は、コピー又は詳細を記入して即日お願ひ致します。

「自然保護憲章の日・講演と映画の夕」

1. 目的 昭和49年6月5日制定された自然保護憲章の普及を通じて、自然保護に関する意識の高揚を計ること。
2. 主催 自然保護憲章普及協議会・日本自然保護協会・国立公園協会
3. 後援 環境庁・朝日新聞社
4. 期日 昭和50年6月5日午後2時より
5. 会場 朝日新聞社内朝日講堂
6. 講演(予定) 荒垣秀雄(評論家・自然公園審議会委員)
沼田実(千葉大学教授・生態学)
7. 映画「美しい国土、その生き立ち」(カラーフィルム5巻)

新刊案内 5月下旬刊

「はるかな尾瀬」 朝日新聞前橋支局編
実業之日本社 刊

B版変型上製 208頁 定価1,500円

美しいものには虚像がつきまとひやすい。美女しかり、尾瀬にしてまたしかりである。尾瀬は確かに美しい。美しさに異論はないが、そのカゲからチラリチラリと“裏のカオ”が見える。本書第3部でとりあげたゴミ、汚水の問題などがその一例だ。ほかにも注意すれば、様々の尾瀬の“実像”が見えてくる。

その実像を浮き彫りにするのが、この連載の大きなねらいだった。～序文より抜萃～

これは朝日新聞群馬版に49年2月末から9月初めにかけて連載され、圧倒的好評と反響を呼んだ尾瀬の総合ルポ。

「人と歴史」「自然保護」「ルボ」「あるべき姿」の4章を通じて徹底的に尾瀬を見直した異色の文章。あなたの知っている尾瀬、知らない尾瀬が全ページを埋める“新尾瀬風土記”です。

序文から読みごたえのあるすばらしい本です。